

会員企業配布用

**Keidanren**  
Policy & Action

取扱注意

# 規制改革要望作成の手引き (抜粋)

<2026 年度版>

2026 年 4 月 2 日

一般社団法人 日本経済団体連合会

産業政策本部

※本手引きと併せて、依頼状を必ずご確認ください。  
応募締切や提出用 URL の記載がございます。

【本件問合せ先】経団連 産業政策本部  
E-mail : [rrq@keidanren.or.jp](mailto:rrq@keidanren.or.jp)

1

## はじめに「規制改革ってそもそも何？」

P1

規制改革とは、**時代に合わなくなった経済社会のルールを見直すこと**です。

経団連では、「規制は変えられる」との認識の下、会員企業の皆様から規制改革要望を毎年募集し、経団連の提言「規制改革要望」として取り纏め、政府に実現を働きかけています。

2

## タイムライン「いつ何をすれば良いの？」

P3

**5月の期日までに経団連に要望をご提出ください**。経団連事務局が、要望元企業に内容の詳細を確認しながら、提言へ掲載可能か検討します。その後、提言として取り纏め、経団連事務局が政府に提出します。

政府への要望提出後は、内閣府の規制改革推進室が政府の窓口となって要望の実現可否を検討します。

**規制改革推進室から、要望内容の詳細に係る問合せが入ることがあります**ので、ご対応ください。

その後、要望は規制所管省庁に送られ、「対応」「検討に着手」「検討を予定」「対応不可」などの回答が示されます。前向きな回答が得られなくても、働きかけを継続して、実現に漕ぎ着けた例は数多くありますので、**回答に不服がある場合、経団連事務局にご連絡ください**。

3

## 募集要項「どんな要望が提出できるの？」

P6

毎年度募集テーマを設定しています。今年度は、「**危機管理投資・成長投資**」による**力強い経済の実現に資する要望**です。高市政権下で設定された、17の戦略分野等に関わる規制改革要望を募集します。

4

## 作成手順「実際にどのように書いたら良いの？」

P9

ご要望はFormsから提出いただけます。要望事項のタイトル、規制をどのように変更すべきか、現状の問題、改革の社会的メリット、根拠法令等を記載してください。**根拠法令の正確性が一番重要**です。具体的な法令を条文まで明記してください。

5

## チェックシート

P12

規制の根拠法令が確かか、規制改革による社会・国民へのメリットが明確か等、作成された要望が要件を満たすか確認してください。

6

## よくある質問 (FAQs)

P13

根拠法令の調べ方など、よくある質問を纏めています。

7

## 最近の要望の実現例

P19

過去に実現した要望例を参考に掲載しています。

# 3

## 募集要項「どんな要望が提出できるの？」



**毎年度募集テーマを設定しています。今年度は、「危機管理投資・成長投資」による力強い経済の実現に資する要望です!**



[2026年度の募集テーマ]

**「危機管理投資・成長投資」による力強い経済の実現に資する規制改革要望**

高市政権下において、「危機管理投資・成長投資」による力強い経済の実現が目指されていることを踏まえ、その実現に資する 17 の戦略分野等に関わる規制改革要望を募集します。

①AI・半導体	⑩防災・国土強靱化
②造船	⑪創薬・先端医療
③量子	⑫フュージョンエネルギー
④合成生物学・バイオ	⑬マテリアル(重要鉱物・部素材)
⑤航空・宇宙	⑭港湾ロジスティクス
⑥デジタル・サイバーセキュリティ	⑮防衛産業
⑦コンテンツ	⑯情報通信
⑧フードテック	⑰海洋
⑨資源・エネルギー安全保障・GX	その他、⑱スタートアップ、⑲労働市場改革、⑳地域経済活性化 等 ※

※これら以外でも分野横断的課題に係る要望があれば、4月 20 日(月)までに、事務局までメールでご相談ください。事前のご相談がない場合は、提言へ掲載できませんのでご注意ください。



### 経団連が取り纏める意義?

規制改革要望は、個人でも個別企業としても提出可能ですが、経団連として取り纏めて出す意義は、総合経済団体として、経済界のコンセンサスに基づき要望を取り纏め、類似する他の要望とセットで提言することで、政府側に重要性を認識してもらいやすいことにあります。別の言い方をすると、経済界の総意とならない利害対立のある要望や、業界特有の要望は経団連の提言にはなじみません。その観点から、経団連として提出を求めるべき要望か、業界団体や個社で提出すべき要望かを検討してみてください。

規制改革要望として取り上げられないものもあります。ここから、提出いただけない要望を NG 例とともに見ていきましょう。



### ① 今年度の募集テーマと関係がない提案

総合経済団体として、募集テーマに沿った規制改革要望のみを提言に記載します。テーマとあまりに無関係な要望は経団連提言には載せられないのですが、個社・業界団体としてはホットラインからいつでも提出可能です。

(※ホットライン：[内閣府共通意見等登録システム - 内閣府](#))

### ② 規制に該当しない提案・根拠法令がない提案

改革対象となる法律・政令・省令等がない場合は、そもそも「規制」改革の枠内で議論できません。規制と思っていたことが実は商習慣である例はよく見られます。また、補助金・診療報酬・介護報酬を増やしてほしい、減税してほしいという要望も「規制」改革の枠では議論できません。

- ✗ 公的機関が再雇用先を確保するためのマッチングサービスを提供すべき  
(→ そもそも規制・制度ではないので NG)
- ✗ 補助金の拠出に関し、国家予算を年度内に使い切る単年度執行をやめるべき
- ✗ 高年齢者を雇用した企業に助成金を拠出すべき  
(→ 補助金に関する事項は規制改革要望の枠内では扱えないため NG)
- ✗ 確定拠出年金の拠出限度額の上限額を増加または撤廃すべき  
(→ 税制に関する事項なので NG)

### ③ 業界特有の事情に基づく内容や判断に高度な科学的知見を要する提案

総合経済団体として、業界横断的な裨益効果の大きい要望を中心に取り上げる観点から、あまりに業界特有・高度な科学的知見を要し、経団連事務局で内容を精査することが困難である要望は、個社または専門的知見を持つ業界団体からご提出ください。経団連はあくまで総合経済団体として一般的知識の範囲内で判断できるものに注力することで業界団体と役割分担をしています。

- ✗ OOGHz~OOGHz のローカル5G 基地局は免許不要とすべき  
(→ どの GHz なら免許不要として問題ないかが経団連では判断できない)
- ✗ OOキロワット・アワー以下の蓄電池設備であれば安全なので消防法の規制を緩めるべき  
(→ どれくらいのキロワット・アワーなら安全か経団連では判断できない)
- ✗ OOのような建築物であれば問題ないので建築基準法の該当要件を変更すべき  
(→ 個別の建築物について問題ないかが経団連では判断できない)
- ✗ 高圧ガス保安法第 2 条における高圧ガスの定義を「1MPa 以上となる圧縮ガス」から「3MPa を超える圧縮ガス」に変更すべき  
(→ どれくらいの MPa なら問題ないかが経団連では判断できない)


#### ④ 業界・各社で意見が対立する提案

経団連クレジットを付す以上、会員間で意見が対立する内容については、提言として提出することができません。個社・業界団体での提出をお願いいたします。

#### ⑤ 業界団体等におけるホットライン提出要望と同一の提案

業界団体でホットラインに提出予定・提出済の提案であれば、すでに政府サイドは受け取っています。重ねてのご提出は不要です。



「こんな要望でも提出できるかな？」とお悩みでしたら、まずは産業政策本部までお気軽にお問い合わせください。具体的に作成いただく前でも、可否の感触をお伝えさせていただきます。Email  : [rrq@keidanren.or.jp](mailto:rrq@keidanren.or.jp)



#### コラム：政府の本音？「良い」規制改革要望の条件とは

「良い」規制改革要望の条件って何だと思いませんか？現状の規制がいかに非効率か強調すること？要望に対する熱意でしょうか？それらも大事かもしれませんが、「その通りだよ」と多くの国民に納得してもらえるかどうかは実現の鍵になると言えます。例えば、「企業にとってはコストカットになるかもしれないけど、国民の安全は大丈夫なの？」「企業のエゴなんじゃないの？」と捉えられる余地のある要望の実現は難しいです。また、規制改革推進会議のメンバーは、その分野の専門家ではないことにも注意が必要です。皆様の要望は、誰が読んでも説得力のある分かりやすい文章になっていますか？